

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子ども・学校・家族を大切にします。
- 3 私たちは、教育者である誇りを持って行動します。

三原市立第一中学校
作成責任者 校長 福本 和雄

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者意識の向上 ○法令・法規等についての研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修の方法や資料を工夫することにより、当事者意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期服務研修の研修リーダーを学年輪番制にし、職員全員が関わることで、個々の規範意識の高揚を図る。 ○新聞記事等を活用した日常的な取組により、不祥事はどの学校でも誰にでも起こり得るという意識を強く持たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定例の不祥事防止委員会で、研修内容の確認および検証を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員間、学年間の連携の充実 ○教職員個人の技量・自覚への依存傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・連絡・相談を確実に言い、一人で抱え込まない。 ○教職員同士の思いやりあるコミュニケーションを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各分掌を機能させ、個人の技量・自覚に依存するのではなく、組織として取組を推進する。 ○自分の担当以外の分掌の状況にも気を配らせ、組織の一員としての自覚を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定例の学校経営会議で、各分掌の進捗状況を把握し、協力体制の確立を図る。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知の徹底 ○教職員の個別の悩み等についての相談体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返すを行い、相談しやすい体制をつくる。 ○メンタルヘルス等の相談体制を周知するとともに、準学校衛生委員会を定期的実施し、教職員の变化に気付く組織づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口について、学校だより等で保護者に周知するとともに、すべての教室等に案内を掲示し、生徒にも周知する。 ○管理職による職員への声かけを積極的に行うとともに、面談を学期に1回以上実施する。 ○スクールカウンセラーを積極的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎学期1回、生徒・保護者・教職員を対象に、体罰・セクハラ防止アンケートを実施する。 ○総合質問紙調査の結果をもとに生徒に対する個人面談を行う。

